

本籍が
東松山市の方

記入例

戸籍証明等交付請求書

受付の際、窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。

東松山市長 宛て

令和〇年〇〇月〇〇日

① 窓口に来た方	住所 東松山市松葉町1-1-58	電話番号 000-0000-0000		
	本籍（アパート名や部屋番号は入りません） 東松山市松葉町1丁目3210番地1	筆頭者（戸籍の最初に書かれている方） 松山 太郎		
	ふりがな まつやま はなこ 氏名 松山 花子	大正・昭和・平成 〇年 〇月〇〇日生		
② 必要な戸籍等の表示	本籍 東松山市松葉町1丁目3210番地1	筆頭者（亡くなられても変わりません） 松山 太郎		
	必要な方 ふりがな まつやま たろう 氏名 松山 太郎	大正・昭和・平成・令和 〇年 〇月〇〇日生		
③ 戸籍に記載されている方との関係・請求理由	<input type="checkbox"/> 本人（戸籍に記載されている方） <input checked="" type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母など（直系尊属） <input type="checkbox"/> 子・孫など（直系卑属） <input type="checkbox"/> 代理人（委任状持参の方） <input type="checkbox"/> その他の方（請求理由を記入してください） 請求理由			
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 必要な証明に☑し必要数を記入してください。 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; margin-top: 5px;"> 相続手続き等で、指定する期間や記載事項がある場合は、こちらに記入してください（この場合、証明の種類欄への記入は不要です。） </div>			
④ 必要な証明	証明の種類を指定		期間や記載内容を指定	
	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	1 通	<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各____通	以下 の罰金に 処せられ ます。
	<input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	通	<input type="checkbox"/> 出生から婚姻まで 各____通	
	<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書	通	<input type="checkbox"/> ()から()まで 各____通	
	<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明書	通	<input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの ____通	
	<input type="checkbox"/> 除籍謄本 *コンピュータ化前	通	<input type="checkbox"/> 親子・兄弟関係が分かるもの ____通	
	<input type="checkbox"/> 除籍抄本 *コンピュータ化前	通	()と()の関係	
	<input type="checkbox"/> 原戸籍謄本（ <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和）*コンピュータ化前	通	<input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 原戸籍抄本（ <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和）*コンピュータ化前	通		
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍の附票（ <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部） 本籍・筆頭者（ <input checked="" type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない） 必要な住所（坂戸市～東松山市～川越市）	1 通	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 附票を請求する場合で、証明が必要な住所がある場合記入してください。 </div>		

※偽り、その他不正な手段により交付を受けたと

以下
の罰金に
処せられ
ます。

市民活動センターでは、本籍が東松山市以外の、除籍謄本や改製原戸籍謄本（電算化する前の、手書きやタイプライターでB4の用紙に縦書きした古い戸籍）を交付することはできません。

※ 市役所では、本籍が東松山市以外の戸籍の交付申請ができますが、一定の要件があります。詳しくは、「戸籍の広域交付についてのご案内」のチラシをご覧ください。